

未成年者の飲酒実態について

厚生労働省健康局生活習慣病対策室

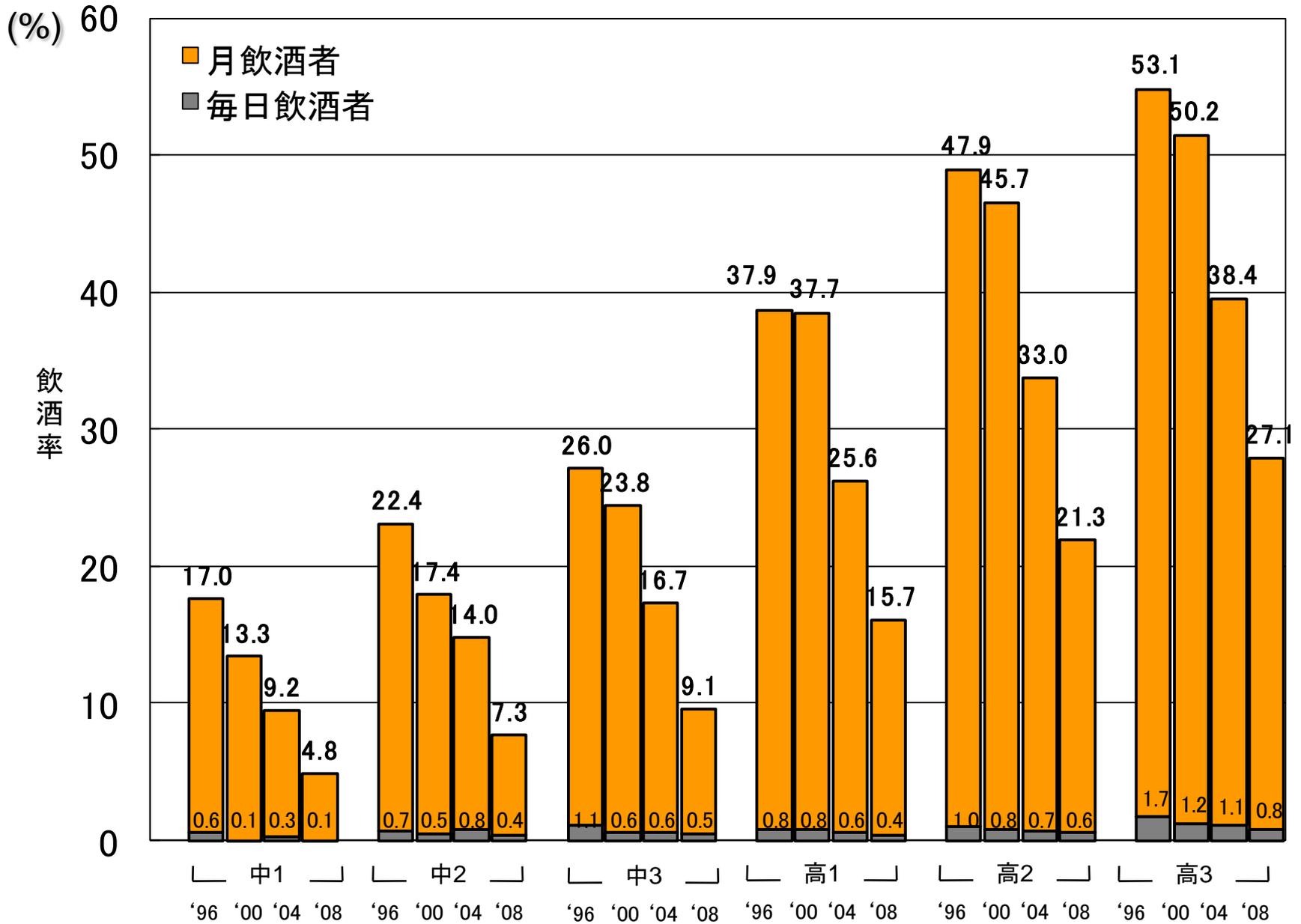
遠藤 光一

未成年者飲酒禁止法について

わが国には大正11年に制定された未成年者飲酒禁止法が存在する。

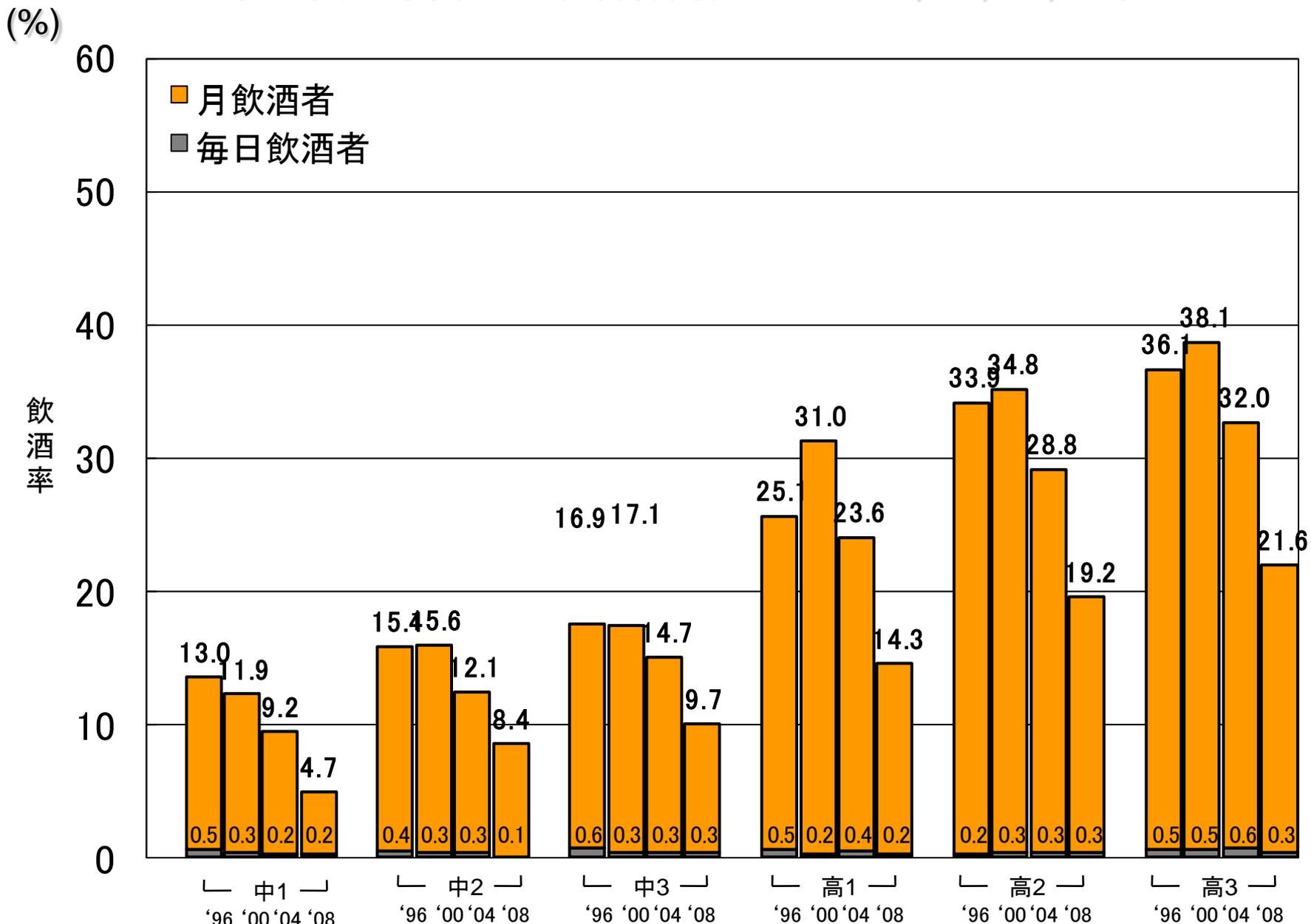
- 条文には、「満二十年ニ至ラサル者ハ酒類ヲ飲用スルコトヲ得ス」とある。
- さらに、「親権者は未成年者の飲酒を制止しなければならない」、「営業者は未成年者が未成年者が飲むと知っていながら酒を販売、供与してはならない」と規定している。

わが国の中高生の飲酒者割合(男子 96, 00, 04, 08年)



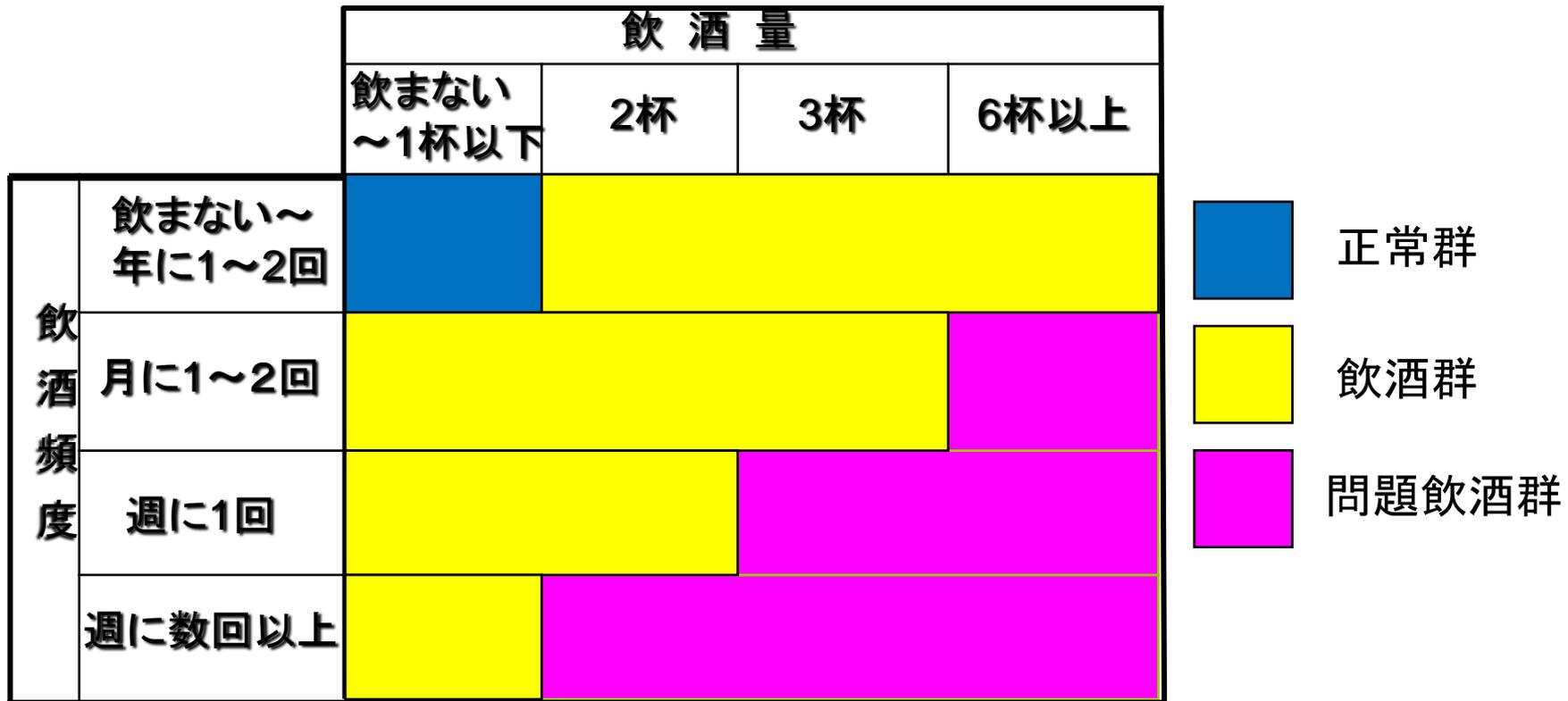
出典:厚生労働科学研究補助金「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」より

わが国の中高生の飲酒者割合(女子 96, 00, 04, 08年)



出典: 厚生労働科学研究補助金「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」より

Q-Fスケールの構造



中高生の飲酒実態（Q-Fスケールによる分類）

	中学生			高校生		
	全体	男子	女子	全体	男子	女子
正常群	75.5	71.4	79.6	51.0	43.5	59.7
飲酒群	21.6	24.5	18.7	37.7	41.0	33.8
問題飲酒群	2.9	4.1	1.7	11.3	15.5	6.5

中高生の飲酒実態（問題飲酒群の飲酒状況）

	ひとりで飲んだ事がある	強い酒をよく飲む	ブラックアウトがある
正常群	2.7	0.9	3.2
飲酒群	23.4	6.5	14.1
問題飲酒群	54.0	26.1	37.0

中高生の飲酒実態(アルコール飲料の入手法)

	自宅の酒	酒屋	居酒屋, カラ オケボックス	コンビニ	自販機
正常群	48.7	3.0	1.2	8.0	1.1
飲酒群	68.8	9.7	11.3	45.1	11.3
問題飲酒群	67.4	33.1	36.4	76.5	30.7

中高生の飲酒実態(飲酒に対する家族の対応)

	父親の飲酒あり	母親の飲酒あり	親の勧めあり	家族と一緒に飲酒あり	親の叱責あり	家族で飲酒の話あり
正常群	74.1	44.2	24.7	27.8	3.0	13.7
飲酒群	78.1	55.9	44.7	72.7	7.4	15.5
問題飲酒群	79.1	61.8	56.6	76.2	10.1	17.1

健康日本21におけるアルコール対策

1 多量飲酒者について

目標：多量飲酒者の減少 2割以上の減少

2 未成年者の飲酒について

目標：未成年者の飲酒をなくす 0%

3 「節度ある適度な飲酒」について

目標：「節度ある適度な飲酒」の知識の普及 100%

健康日本21におけるアルコール分野の 目標値に対する直近実績値

		多量に飲酒する人の割合		ベースライン調査等	目標値	直近実績値	調査年等
		5.1	多量に飲酒する人の減少	男性 4.1%	H8年度健康づくりに関する意識調査 (財団法人健康・体力づくり事業財団)	3.2%以下	5.4%
		女性 0.3%	0.2%以下	0.7%			
5 ア ル コ ー ル	5.2	未成年者の飲酒をなくす	飲酒している人の割合				平成20年度 未成年者の飲酒行 動に関する全国調 査
			男性(中学3年) 25.4%	H8年度 未成年者の飲酒 行動に関する全国調査	0%	9.1%	
			男性(高校3年) 51.5%		0%	27.1%	
			女性(中学3年) 17.2%		0%	9.7%	
			女性(高校3年) 35.9%		0%	21.6%	
5.3	「節度ある適度な飲酒」の 知識の普及	知っている人の割合				平成15年度 国民健康・ 栄養調査	
		男性	—	100%	48.6%		
		女性	—	100%	49.7%		

節度ある適度な飲酒

1日20グラム（日本酒1合弱またはビール中ビン1本相当）
程度の飲酒

- 女性はこの量より少なくする
- 飲酒後顔の赤くなる人はこれより少なくする
- 65歳以上の高齢者はこれより少なくする
- アルコール依存症者は飲酒しない
- 非飲酒者には飲酒をすすめない

節度ある適度な飲酒量とは？

(純アルコール約20g)

酒の種類	量
ビール	中瓶1本(500ml)
日本酒	1合(180ml)
ウィスキー	ダブル1杯(80ml)
ワイン	グラス2杯(200ml)
焼酎	小コップ1/2杯(70ml)

WHOのアルコール対策

- 05年3月 第58回WHO総会採択決議
「アルコールの有害な摂取によって引き起こされる公衆衛生上の問題」
- 07年5月 第60回WHO総会
加盟各国におけるアルコール対策に関する進捗状況の報告
- 08年5月 第61回WHO総会
「アルコールの有害な使用を軽減するための戦略」が承認され、次々回の総会で世界戦略案が提出されることが決定
- 10年1月 第126回執行理事会
「アルコールの有害な使用を軽減するための世界戦略(案)」の承認
- 10年5月 第63回WHO総会
「アルコールの有害な使用を軽減するための世界戦略(案)」採択予定

○第126回執行理事会
【アルコールの有害な使用を軽減する世界戦略】

- ・リーダーシップ、啓発とコミットメント
- ・保健医療サービスの対応
- ・地域社会の行動
- ・飲酒運転に関する方針と対応策
- ・アルコールの入手可能性
- ・アルコール飲料のマーケティング
- ・価格設定方針
- ・飲酒およびアルコール中害による負の影響の低減
- ・違法または非正規のアルコールが公衆衛生に与える影響の低減
- ・モニタリングとサーベイランス